

YMG経営コーチセミナー

顧問先様・メルマガ会員様は無料

Vol. 98

社長・管理職・人事総務スタッフのための 働き方改革法案が成立、今年4月スタート

昨年6月に国会の最重要法案である「働き方改革法案」が成立しました。

この法律は、労働基準法や労働契約法など計8本の法律を一括で改正するものです。主な改正点は「講座の内容」の通りです。

この中で早急に対応が必要なのは「残業時間の上限規制」と「年休取得の義務付け」でしょう。特に、恒久的な長時間労働がある職場は、業務の効率化や社内の意識改革によって残業の削減を急いで進める必要があります。また、「同一労働同一賃金」も大きな影響があります。賃金制度の見直しなど大きな変更が必要になる企業も出てくるでしょう。

● 講座の内容

1. 残業時間の上限規制
2. 中小企業の割増賃金率引き上げ
3. 年休の使用者による時季指定
4. フレックスタイム制の見直し
5. 同一労働同一賃金

◀ 講師紹介 ▶

中小企業経営労務研究所
社会保険労務士
大槻 良成



人事・労務・就業規則・賃金計算など幅広い業務に携わり、中小企業経営労務研究所の若手社労士として活躍中。

経営者の立場に立ちながらも、従業員との懸け橋となるようなバランス感覚を持ち、労働問題の解決を常に心掛けております。

日 程 : 平成31年4月17日(水)
時 間 : 17:00~19:00
定 員 : 15名(先着順)
参 加 費 : 顧問先様及びメルマガ会員様は無料
 一般3,000円
会 場 : YMG林会計 1Fセミナールーム
 〒226-0025 横浜市緑区十日市場町 861-6

平成31年4月17日(水)「YMG経営コーチセミナー VOL.98」参加申込書

FAX : 045-983-5617

会社名			
電 話	()	—	/FAX —
参 加 者	役職		氏名
メールアドレス@.....		

お問合せ先: TEL 045-983-0110

担 当 : 小宮山



- ※ このお申込により取得しましたお客様の個人情報につきましては、YMG林会計グループからの情報提供のみに利用させていただきます。
- ※ お申込いただき次第、受講票・会場案内図をお送りいたします。お早めにお申込ください。
- ※ 今後、ご案内が不要の場合は、送信停止いたしますのでご連絡ください。

※駐車場の用意がございませんので、公共交通機関等をご利用の上、お越しください。